

医療法人社団 瑞信会

設立趣意書

当診療所は、昭和62年9月設立以来、精神科医療機関が乏しく、従ってその必要性の高い下町足立区において基本的な精神科医療を実践してきた。

近年、精神科医療をとりまく人権ならびに法律問題は、世間的にも非常な関心を持って捉えられ、精神科医療は大きな潮流の変化の内にあるといえる。そのような時代の推移の内にあって、精神科診療所が携わる部分も精神科医療体系の内では大きな比重を占めるに至っている。

当診療所においても、精神科医療の地域医療への参画ならびに組織化、また家族会や、保健所・社会福祉事務所といった公的機関と連携して、精神科医療の枠組み作りに積極的に関わってきたものである。

現在より未来に向かって、いかに充実した地域精神科医療を患者さんに提供できるかが、我々の基本的課題と考えている当診療所においては、とりわけ人類最大の業病である統合失調症の治療に取り組むなか、そのリハビリテーション活動参加を当面の問題と捉えている。

具体的には、精神科リハビリテーションを推進するにあたり、保護住居・授産作業所といった社会福祉資源を確保することは社会的な要求であり、急務の課題である。当診療所も率先して相応に社会還元を図るべく、これら社会福祉資源の質的量的な向上拡大を目指し模索している段階である。

これまで当診療所は個人を経営基盤とする外来診療所として医療サービスを実施してきたが、前述の諸要求を実現するためには、できるだけ公的観点に立った社会基盤の充実化が図られなければならない。

この目的を実施するためには個人診療所では限界があり、法人化による精神科医療サービスの質的量的な拡充を図るべく、その設立に踏み切った次第である。

以 上

平成2（1990）年4月30日

医療法人社団 瑞信会
設立代表者 板橋 仁